

2025年1月20日

お客さま各位

鳥インフルエンザに対する「相談窓口」の設置について

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

愛知県内の養鶏場において高病原性鳥インフルエンザウイルスが確認されたとの発表を受け、名古屋銀行では直接的・間接的に影響を受けられる企業さまの資金繰りや各種ご相談に対応するための「相談窓口」を国内全店窓口を設置するとともに、「災害緊急対策融資(※)」をご用意いたしております。

お客さまからのご相談に対しまして、迅速かつきめ細やかに対応し、災害復旧への支援に取り組んでまいりますので、各店「相談窓口」にご相談ください。

※災害緊急対策融資

| | | |
|-----------|--|---------------------|
| ご利用いただける方 | 鳥インフルエンザの発生により、直接的または間接的に被害を受けられた法人または個人事業主の方（当行営業エリア内のお客さまに限ります。） | |
| お使いみち | 設備資金又は運転資金（既存借入金の返済は不可） | |
| ご融資期間 | 運転資金：5年以内 設備資金：7年以内 | |
| ご返済方法 | 手形貸付 | 証書貸付 |
| | 期日一括または元金均等返済 | 元金均等分割返済 据置1年以内可 |
| ご融資金額 | 1億円以内（100万円単位） | |
| ご融資利率 | 当行所定金利 | |
| 取扱い店 | 全部店（受付時間 平日 9:00～15:00） ローンセンター、インターネット支店及び各プラザを除く | |

- ・ご利用に際しましては、当行所定の審査手続きが必要です。
- ・詳細は各支店窓口までご相談ください。

以上